新たな公立高等学校入学者選抜制度について

~第三次案を公表するにあたって~

高校教育課

1 検討の経緯

長野県公立高等学校入学者選抜制度の検討については、平成 29 年 3 月「学びの改革 基本構想」での提起に始まり、入学者選抜制度等検討委員会での議論及び報告書を踏まえて、 平成 31 年(令和元年)に第一次案、第二次案と段階を踏んで公表した。

第二次案では、前期選抜へ学力検査を導入すること、定時制課程の再募集志願者への配慮をすること、前期選抜実施校は当面現行どおりとすること等について一定の評価をいただいた一方で、さらに検討を要する様々なご意見をいただいた。

そこで、令和2年1月、今後の対応方針を決定し、制度の導入時期を令和6年度入学者 選抜として検討を進めてきたが、新型コロナウイルス感染症への対応に鑑み、令和2年9 月、導入時期をさらに1年延期して、現小学校6年生が受検する令和7年度選抜から導入 することを決定した。

その後検討を重ね、令和3年3月、制度の第三次案策定に向けた今後の方向性を次のように示した。

(1) 制度検討の基本となる考え方

- ① どのような状況下でも変更がなく確実に実施でき、受検生が安心して臨める 仕組みにする。
- ② ①を前提に、新学習指導要領に即し、学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」を多面的・総合的に評価することができる制度にする。

(2) 第三次案策定の方向性

- ① 前期選抜への学力検査の導入を前提に出題方針等を検討する。
- ② 後期選抜においてすべての高校で面接等を実施することが望ましいが、変更のない確実な実施の観点も踏まえて、後期選抜のあり方について必要な対応を検討する。
- ③ 適切な調査書のあり方や不登校等の生徒への配慮について引き続き検討する。

以上を踏まえて検討し、令和3年5月、制度案のたたき台を中学校や高校の校長会等に示した。これについて寄せられた意見一つひとつを精査するとともに、さらに検討を重ね、 今回、「第三次案」を公表する。

2 第三次案の概要

(1) 前期選抜への学力検査の導入 (Q&Aの2参照)

中学校等卒業後も主体的に学び続けていくことが大切であり、すべての受検生にとって、中学校等で学ぶ教科の基礎力は高校で学ぶ上で非常に大切なものである。このことから前期選抜に、中学校で学習する基礎的な問題を内容とする学力検査を導入する。 出題形式は選択式、短答式を主とする。

(2) 前期選抜の募集枠の拡大 (Q&Aの3参照)

前期選抜は、各校の募集の観点に応じた意欲や目的意識の高い志願者が多い。さらに、 学力検査を導入することで学力の3要素を多面的・総合的に評価できるようにすること から、募集枠を拡大する。

(3) 後期選抜への面接の導入 (Q&Aの4及び5参照)

調査書・学力検査とともに本人からの直接情報もあわせて受検生の状況を把握し、学力の3要素を多面的・総合的に評価するため、後期選抜においてもすべての高校で面接を実施する。ただし、変更のない確実な実施という観点から人的・時間的制約を考慮したとき、確実な実施体制を整えることができる高校については「対面による面接」とし、「対面による面接」を実施することに困難さが想定される高校については「紙上面接」とする。

(4) 追加募集の再募集への統合 (Q&Aの6参照)

定時制課程の再募集については、後期選抜の学力検査を受けなかった者も志願可能と し、現行制度の追加募集は再募集に統合する。

(5) 調査書の様式変更

調査書については、現行制度と同様にすべての記載内容を選抜の資料とする。入学者 選抜において必要な項目等をあらためて精査し、様式を現行のものから一部変更する。

(6) 第二次案からの変更点

① 第二次案で示した「その他の検査」(例えば、グループ討議やプレゼンテーション等 各校が独自に設定するもの)は、確実な実施の観点から検討した結果、すべての高校で 実施することは困難であると判断し、導入しないこととする。

また、これを踏まえると、後期選抜のみを実施する高校に一律に導入を検討してきた「得意活用型選考」についても、その導入は困難であると判断し、導入しないこととする。

② 不登校生等への配慮として第二次案では本人が有する資質や能力を多面的に評価するための説明書(調査書の付票)の導入を示したが、高校に「伝えたいこと」や「理解してほしいこと」があれば、面接(紙上面接を含む)を通じてすべての受検生が直接伝えられるように配慮するため、導入しないこととする。

3 今後の予定

「第三次案」について、地区別説明会を開催した上で令和4年3月、新たな長野県公立 高等学校入学者選抜制度を決定する。また、「入学者選抜要綱(案)」、「学校別実施内容(案)」 及び「前期選抜問題例」を令和4年度中に公表する予定である。

長野県公立高等学校入学者選抜制度 【第三次案】

1 前期選抜 [志願: 2月上旬 受検: 2月上旬 発表: 2月中旬]

基本的な考え方

- 入学者選抜は中高接続の重要な結節点であり、すべての受検生にとって、中学校等で学ぶ教科の基礎力は高校で学ぶ上で非常に大切なものである。このことから前期選抜に、中学校で学習する基礎的な問題を内容とする学力検査を導入し、学力の3要素を多面的・総合的に評価する。
- 「前期選抜における学力検査」は選抜の資料とするが、その導入目的が中学校期における基礎学力の定着を確認することであり、また、前期選抜が意欲や目的意識、適性を重視した自己推薦型選抜であるという趣旨も踏まえた上で、調査書、面接、学力検査等の評価の比重は適切に定める。
- 前期選抜の実施校は、定着状況を踏まえ、現行の学校・学科での継続実施を原則とする。

ア 募集枠について

- ① 募集枠は募集定員の60%以内とし、各校が設定する。
- ② 特色学科1)は90%以内とする。
- ※ 各校の募集枠は、令和4(2022)年度中に「学校別実施内容(案)」において公表する。

イ 入学志願について

- ① 各校が設定する募集の観点に応じて志願を行う。
- ② 志願理由書はA4判片面とし、現行のものより簡略化する。
- ③ 志願時に入学を辞退しない旨の確約を行い、確約書の提出を求めない。

ウ 選抜資料について

① 調査書

すべての記載内容を選抜資料とする。

② 面接

「対面による面接」を実施し、その結果を選抜資料とする。

③ 学力検査2)

5教科 200 点満点の学力検査を実施し、その結果を選抜資料とする。検査内容は中学校 3 年生の概ね 1 月までに学習する基礎的な問題とし、形式は選択式、短答式を主に出題する。

- ※ 内容や形式等の詳細については、令和4(2022)年度中に問題例を公表する。
- ④ 作文(小論文)、実技検査
 - 一部の学校・学科では作文(小論文)又は実技検査を実施し、その結果を選抜資料とする。

エ 選抜方法について

- ① 選抜資料(上記ウの①~④)を用いて総合的に判定する。
- ② 調査書、面接、学力検査、作文(小論文)、実技検査の比重については各校が決定する。
 - ※ <u>各校の評価方法(評価の比重も含む)は、令和4(2022)年度中に「学校別</u> 実施内容(案)」において公表する。
- 1) 本県における「特色学科」とは、高等学校設置基準第六条における「専門教育を主とする学科」のうち、農業、工業、商業、水産、家庭、情報、福祉以外の学科で、現時点においては、理数科、探究科、学究科、国際教養科、国際観光科、スポーツ科学科、音楽科をさす。
- 2) 「学力検査」とは、長野県教育委員会において作成し、全県共通で行われる検査をさす。

2 後期選抜 [志願: 2月下旬~ 志願変更: 3月上旬 受検: 3月上旬~中旬 発表: 3月中旬~下旬]

基本的な考え方

- 学力の3要素を多面的・総合的に評価する観点から、後期選抜においてもすべての高校で面接を実施する。ただし、どのような状況下でも変更がなく確実に実施するという観点を考え合わせたとき、「対面による面接」の確実な実施に困難さが想定される高校については、これにかえて「紙上面接」とする。
- 定時制課程の再募集への志願条件を緩和し、追加募集は再募集に統合する。

ア 募集人員について

各校の募集人員は、募集定員から前期選抜における入学予定者数を除いた数とする。

イ 選抜資料について

① 学力検査

現行同様、国語、数学、社会、理科、英語(リスニングテストを含む)の学力検査(各教科50分・100点満点)を実施し、その結果を選抜資料とする。

② 調査書

すべての記載内容を選抜資料とする。教科の成績については、調査書の評定と 学力検査結果との相関図を作成し、調査書の記載内容と併せて選抜資料とする。

③ 面接

確実な実施体制を整えることができる高校は「対面による面接」を実施し、それ以外の高校は、学力検査当日に面接シートを用いた「紙上面接」(10分)を実施する。面接の結果は選抜の参考資料とする。

- ※ 紙上面接用の面接シートは全県共通のものとし、事前に公表する。
- ④ 作文、実技検査
 - 一部の学校・学科では作文又は実技検査を実施し、その結果を選抜の参考資料とする。
- ※ 面接の形式、作文・実技検査の実施等については各校が決定する。

ウ 選抜方法について

- ① 上記イの①~④の資料を用いて総合的に判定する。
- ② 専門学科における、特定の教科に比重を置いた傾斜配点による選抜の実施については、各校が設定する。

エ 再募集について

- ① 募集人員 : 募集定員から入学予定者数を除いた人数とする。
- ② 志願対象: 後期選抜の学力検査を受けた者のうち、入学予定者とならなかった者。ただし、定時制課程については、後期選抜の学力検査を受けなかった者も志願できる。
- ③ 実施内容: 各校が設定する。ただし、定時制課程の再募集志願者のうち、後期選抜の学力検査を受けなかった者については筆記試験を実施する。 筆記試験問題は各校で作成する。
 - ※ 再募集の実施内容は、令和4(2022)年度中に「学校別実施内容(案)」において公表する。
- ④ 選抜方法: 後期選抜に準じて行う。筆記試験の結果は選抜の参考資料とする。
- ⑤ 現行の追加募集(定時制課程において実施)は再募集に統合する。

3 制度に係るその他の事項

- (1) 調査書について、入学者選抜において必要な項目を精査し、様式を現行のものから一部変更する。
- (2) 不登校生、帰国子女や外国籍の者、障がいのある者等の受検について、中学校等と高校との連携を十分に図りながら、当該受検生の状況把握に努めるとともに、これまで以上に配慮した選抜とする。
- (3) 後期選抜の追検査については、現行制度と同様に実施し、新型のウイルスやインフルエンザ等に対応する。
- (4) 隣接県から通学可能な生徒の受け入れについては、その方策について検討するとともに、関係各県との協議を併せて進める。
- (5) 選抜事務における I C T 機器等の活用については、その有効性と信頼性を確認の上、 段階的に導入する方向で検討を進める。
- (6) 新制度導入に伴う学校における選抜業務に配慮し、わかりやすい制度案の策定、調査 書の精査等を進めてきた。引き続き、学校の負担軽減の方法を探る。
- (7) 制度の細目や運用については、県立高等学校入学者選抜要綱に定める。 ※ 令和4(2022)年度中に「入学者選抜要綱(案)」を公表する。

4 今後のスケジュール

R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度	R7(2025)年度		
(小6)	〔中1〕	〔中2〕	(中3)			
新制度の決定	問題例の公表問題例の公表	新制度の詳細決定	選抜の実施	高校入学		

5 Q&A

Q1 新しい入学者選抜制度を策定する趣旨は?

A1 変化が激しく予測困難な時代を生きていくことになる今の子どもたちには、受け身ではなく自分で考え、自分で判断・決定して行動するための「確かな学力」と「学び続ける姿勢」がこれまで以上に重要となる。そこで、新学習指導要領に即し、学力の3要素を多面的・総合的に評価する新たな選抜制度を策定する。また、入学者選抜は単に合格者を決めるだけのものではなく、それまでの学びを高校へとつなぐ中高接続の重要な結節点であり、新たな選抜制度には、子どもたちに向けて、中学校等での学びに自分から積極的に取り組んでほしい、それを土台に、学びをとめることなく高校でも主体的・探究的に学び続けてほしいというメッセージを込めている。

Q2 前期選抜に学力検査を導入する趣旨は? また、その内容や形式は?

A2 中学校等で学ぶ教科の基礎力は高校で学ぶ上で非常に大切なものである。このことから、前期選抜の学力検査では、中学校3年生の概ね1月までに学習する基礎的な内容から出題する。ただし、前期選抜は意欲や目的意識、適性を重視する選抜であることを踏まえ、調査書、面接、学力検査等の評価の比重は適切に設定する。問題内容や出題形式、各校の評価の比重は、令和4(2022)年度中に案を公表する予定である。

Q3 前期選抜の募集枠を、現行の「募集定員の50%以内」から「60%以内」に 変更する理由は?

A3 前期選抜は、受検生が自らを志望校にアピールする自己推薦型選抜であり、意欲や目的意識の高い志願者が多い。さらに、学力検査を導入することで学力の3要素を多面的・総合的に評価できるようにすることから、募集枠を拡大する。具体的な募集枠は今後各校が検討し、令和4(2022)年度中に案を公表する予定である。

Q4 後期選抜で「紙上面接」を実施する趣旨は?

A4 調査書・学力検査とともに本人からの直接情報もあわせて受検生の状況を把握し、 学力の3要素を多面的・総合的に評価できるようにするために、すべての高校で面接 を実施する。ただし、どのような状況下でも確実に実施する観点から考えたとき、人 的・時間的制約から「対面による面接」の実施に困難さが予想される高校については 面接シートを用いた「紙上面接」を実施する。中学校等では、3年間をとおして様々 な機会に生徒が学びや活動等について自ら振り返り、今後の見通しを立てる学習過程 がある。この過程を大切にし、その上で、中高接続の重要な結節点である入学者選抜 において、あらためてこれまでの学びや活動等を振り返り、これからの高校生活につ いて考え記述する「紙上面接」を実施することは、受検生が自身を客観的に捉え可視 化するよい機会となり、今後の学びにつながるものである。

Q5 紙上面接の評価方法は?

A5 面接シートの質問に受検生が記述回答したものについて、段階別の評価(A、B、C)をする。ただし、中学校等において自らを振り返る学習過程等には生徒一人ひとりの特性があることから、「これまでの学びや活動等に対する振り返り」と「高校入学後の学び等に対する抱負」の2点について記述しているかどうかという観点で評価するものとし、文章の巧拙や誤字脱字、文字数の多少を問うものとはしない。また、面接シートは全県共通のものとし、事前に公表する。

Q6 定時制課程の追加募集がなくなる理由は?

A 6 現行制度では、働く青少年等への配慮から定時制課程の追加募集を3月末に設定しているが志願者が非常に少ない状況である。その上、新たな制度では、現行の追加募集と同様に、後期選抜学力検査を受けなかった者も定時制課程の再募集に志願できるようにすることから、追加募集は再募集に統合する。

面接シート (案)

1	志望校名 受検番号 面接シート(案) (※ れは、質問に対して記入して答える形の面接です。次の各質問に答えてください。 (※欄は記入した) これまで、教科の学習や教科以外の活動の中で、関心を持って はり組んだこと、その中で学んだことは何ですか。	
2		・これまでの学習や活動について振り返る記述があれば〇 ・振り返りの記述なし又は無記入の場合は×
		・高校入学後の抱負(学び等に対する姿勢)の記述があれば〇 ・抱負の記述なし又は無記入の場合は×
	高校に伝えたいことや理解してほしいことがあれば、自由に記入してくだ。 (記入した内容によって、選抜で不利になることはまったくありません。)	
	•	・選抜の評価対象外 ・自身の状況説明や自己PRなどを記述できる。 ・記述内容による有利不利はない。 ・無記入でもかまわない。

調査書 (案) (用紙寸法A4) 受検番号 学習成績一覧表番号 令和 年度 調 査 書 性別 年 3月 ふりがな 卒業見込み 生 徒 氏 名 中学校 年 月 日生 健康の状況 欠席日数 学 年 欠席の主な理由 В 1年 一欠・健康の記録 2年 教科名 国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健 技術· 体育 家庭 備 考 С 各教科の学習の記録 3年次「評定1」と「*」 1年 の理由はここに記載 2年 3年 D 総合的な学習の時間の記録 E 特の 別記 活録 客観的な事実の 2年 端的な記載でよい F 参考となる諸事項 「不登校生に関する事項」 「過年度卒業者の中学校卒業後の学習の状況」はここに記載 上記の記載事項には誤りがないことを証明します。 月 学 校 長 印

-5 IA	-5 F		現行								(用紙寸法A4) 学習成績一覧表番号					
	番号		t		-m						_	子官	8 放績一覧	衣番号		
Α	平成		年度		調				性別	平成	書	年3	 月			
生徒	ふり 氏	がな 名				年	月	日生						卒 中学校 卒	業見.	込み 業
В		欠牌	計日数			備			考				健康	の状	況	
出 記 欠 録	1年															
· 健	2年															
康の	3年															
C 各	学年	教科名	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	技術· 家庭	英語		備		考	
教科の	1年															
学習の	2	年														
記録	3	年														
		学校卒 学習の						š	L		3					
D 総の 合時												F		な生活習慣 体力の向」	·······	
的間 なの 学記												行	自 主 責	自行		
習録												動	創意			
E 特記												の		り ・ 協力値・自然愛診		
別 録 活												記	勤労	· 奉 f		
動の												録	公 正公共心	公 平公 徳 i		***************************************
G 総合所見及び指導上 参考となる諸事項																
	事作成 氏名印								記入ī 氏名							
	上記の	の記載 年	事項には	識りが 月	ないこ	とを証明 日	りします	。	_					Γ.	in in	